

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社壽屋			コード	7809
提出日	2026/9/4		異動（予定）日	2026/9/25	
独立役員届出書の提出理由	・ 定時株主総会にて社外役員の選任議案が付議されるため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	村山 正道	社外取締役	○									○	○					有
2	角南 源五	社外取締役																
3	大和 哲夫	社外取締役	○													○		有
4	宗田 勝	社外取締役	○										△					有
5	池田 由美子	社外取締役	○													○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	現在、村山正道氏は株式会社立飛ホールディングスの代表取締役を務めております。当社と同社との間には取引関係がありますが、その取引額は僅少であり、同社は当社の主要な取引先には該当しないと判断しております。 また、同社は当社株式900,000株を保有しており、議決権比率は10.79%であることから、当社の主要株主に該当します。	村山正道氏は、長年にわたり代表取締役として企業経営に携わり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営に対する監督及び経営全般に関する助言をいただくことが期待されており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏が代表取締役を務める株式会社立飛ホールディングスと当社との間には取引関係がありますが、その取引額は僅少であり、同社は当社の主要な取引先には該当しないと判断しております。以上のことから、取引の規模及び内容等に照らし、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断されるため、当社は同氏を独立役員として指定しております。
2		
3	該当状況なし。	大和哲夫氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）に約26年間在籍した後、現在は大和会計事務所の代表を務めております。同氏は、財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な経験を有していることから、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。 また、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、当社株式の保有割合も僅少であります。 以上のことから、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断されるため、当社は同氏を独立役員として指定しております。
4	宗田勝氏は、1995年11月から2012年3月まで、当社の税務顧問である株式会社日本パートナー会計事務所（現 株式会社日本パートナー経営参与事務所）に所属しておりましたが、現在は同社を退職しております。 また、同氏は現在、株式会社M&Kフェイスフルオフィスの代表取締役を務めております。当社と同社との間には、過去に税務コンサルティング業務に係る取引がありましたが、その取引額は僅少であり、同社は当社の主要な取引先には該当しないと判断しております。	宗田勝氏は、税理士資格を有し、株式会社日本パートナー会計事務所（現 株式会社日本パートナー経営参与事務所）に約16年間在籍した後、現在は宗田税理士事務所の代表を務めております。同氏は、財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な経験を有していることから、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。 株式会社日本パートナー経営参与事務所は当社の税務顧問であります。同氏は同社を退職後、相当期間が経過しており、現在は同社との関係を有しておりません。 また、同氏は現在、株式会社M&Kフェイスフルオフィスの代表取締役を務めております。当社と同社との間には過去に税務コンサルティング業務に係る取引がありましたが、現在は取引関係はありません。なお、同社は当社株式を保有しておりますが、その議決権比率は僅少であります。以上のことから、取引の規模及び内容等に照らし、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断されるため、当社は同氏を独立役員として指定しております。
5	該当状況なし。	池田由美子氏は、公認会計士の資格を有し、新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）に約13年間在籍した後、現在は池田公認会計士事務所の代表を務めております。同氏は、財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な経験を有していることから、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。 また、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。以上のことから、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断されるため、当社は同氏を独立役員として指定しております。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。